

令和3年第5回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第5回臨時会
2	開会	令和3年12月20日
3	閉会	令和3年12月20日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件
8	その他	傍聴者 1名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和3年 第5回南幌町議会臨時会 会議録

令和3年12月20日(月)

午前 9時30分開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	加藤 真悟
9番	川幡 宗宏	10番	細川 美喜男
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

8番	加藤 真悟	9番	川幡 宗宏
----	-------	----	-------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	斉藤 隆	事務局主査	梶田 健太郎
------	------	-------	--------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	大崎 貞二	教育長	小笠原 正和
監査委員	白倉 敏美		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	小林 史典	総務課長	笠原 大介
住民課長	藤田 雅章	税務課長兼出納室長	原田 光一
保健福祉課長	佐藤 由美子	産業振興課長	鈴木 潤也
都市整備課長	黒島 滋規	病院事務長	渡部 浩二

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	笠原 大介
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	笠原 大介
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって招集されました令和3年第5回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。

8番 加藤 真悟議員、9番 川幡 宗宏議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は12月20日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は12月20日、本日1日限りと決定をいたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。

これもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和3年11月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。

これもちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第66号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第66号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳出では、国の経済支援対策として実施する子育て世帯への臨時特別給付金事業費の追加、歳入では、財政調整基金繰入金の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億192万4,000円とするものです。

詳細につきましては副町長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

内容の説明を求めます。副町長。

副 町 長

それでは、議案第66号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第6号)の説明を行います。

初めに歳出から説明いたします。9ページをごらんください。

3款民生費2項6目子育て世帯臨時特別給付事業費、補正額4,2

70万円の追加です。子育て世帯への臨時特別給付金事業で、国の経済対策のうち、子ども・子育て支援として実施される、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く0歳から18歳以下の子どもたちに、1人あたり10万円相当を給付する事業につきましては、当初国は現金5万円とクーポン5万円分に分けて給付する方針であったことから、先行して実施する子ども1人あたり5万円の現金給付を支給する経費として第4回議会臨時会において補正予算の議決をいただきました。去る12月15日、国から、地方自治体の実情に応じて先行分の5万円とあわせて10万円を一括給付することを選択肢に加えるとの方針の転換が示されたことから、事務の簡素化や迅速な支給を踏まえ、本町においては10万円を年内に一括給付することとし、係る経費として特別給付金854名分、4,270万円を追加するものです。なお、本町の支給時期につきましては、申請が不要な児童手当受給者に対しては12月27日に10万円を一括支給いたします。また、それ以外の申請が必要な世帯につきましては、申請に基づき1月からの支給となります。

続きまして歳入の説明をいたします。8ページをごらんください。19款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額4,270万円の追加です。財源調整を行うものです。なお給付金支給に係る経費等につきましては全額国の補助金が交付されることとなりますので、補助金決定の段階で財源内訳の補正を行います。

以上、歳入歳出それぞれ4,270万円を追加し、補正後の総額を73億192万4,000円とするものです。

以上で、議案第66号の説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思いましたが御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第66号 令和3年度南幌町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしましたので、ただいまをもって閉会といたしたいと思いましたが御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

御苦労さまでした。

(午前9時37分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

8 番 _____

9 番 _____